

経理担当者のための「専門講座」

社会福祉法人のための 経理規程に基づく会計処理の基本 (初級・中級編)

主催: 税理士法人あおぞら 社会福祉法人会計・税務コンサルティング専門家チーム

研修内容

平成30年度 社会福祉法人指導監査担当者研修会－厚生労働省(平成29年9月11日)－の資料によれば、法人が経理規定通りに業務を行っていない場合には、法人への改善方法として、経理規定通りに業務を行う。経理規定を修正する。のどちらかの方法を行うように指導監査担当者に対してに指示しています。

そこで、今回、県、または市町村等から指導監査を受けるにあたり、経理規定に基づく会計処理の基本についてのセミナーを開催します。

説明内容のポイント

- 経理規定の記載内容について
 - 経理規定による会計処理について
 - 経理規程どおり会計処理がされていない場合の対応
 - 経理担当者として抑えておくべきポイントは何か
- 分かりやすく丁寧に説明します



サブリーダー 中西 真由美

開催要項

開催日	時間	会場	定員
12月11日(火)	13:30 ~ 16:30	(公財)三重北勢地区 地場産業振興センター4階 四日市市安島1丁目3番18号 TEL059-353-8100	30
12月12日(水)	13:30 ~ 16:30	税理士法人あおぞら 宮川事務所1F 研修室 伊勢市宮川2-3-17 TEL0596-24-6770	30
参加費	会員:無料 非会員3,000円/1人(税込み)		

講師: 社会福祉法人 会計・税務・コンサルティング専門家チームサブリーダー 中西 真由美
持参物: 筆記用具、電卓

駐車場: お車でお越しの場合、四日市会場の場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。
伊勢会場の場合は、当事務所駐車場(無料15台収容)をご利用ください

申込方法: 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

TEL 0596-24-6770 担当 北出 ユキ子

参加申込書

申込FAX番号 0596-28-0141(24時間受付中)

法人名 領収書の宛名 となります。			
住所			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者名		参加者名	
参加者名		参加者名	

(公財)三重北勢地区 地場産業振興センター



税理士法人 あおぞら宮川事務所

